

平成29年度  
優良PTA被表彰団体の決定について

## 1 文部科学大臣表彰

被表彰団体2団体

団体名	会長	校長
川崎市立新作小学校PTA	澁谷 義之	橋本 祐二
川崎市立菅小学校父母と先生の会	木村 徹	國武 信行

表彰式：11月17日(金) ホテルニューオータニ

## 2 神奈川県教育委員会表彰

被表彰団体5団体

団体名	会長	校長
川崎市立渡田中学校父母と先生の会	原 裕二	櫻井 恵
川崎市立東小倉小学校PTA	池田 純	坂本 正治
川崎市立子母口小学校父母と先生の会	小松 弘和	田中 真喜男
川崎市立東生田小学校PTA	田中智春(会長代行)	佐藤 やよい
川崎市立岡上小学校PTA	木村 博臣	栗田 嘉也

表彰式：11月14日(火) 神奈川県庁

### 【参考】(社)日本PTA全国協議会会長表彰

被表彰団体2団体

団体名	会長	校長
川崎市立大戸小学校PTA	川村 明啓	松野 剛一
川崎市立東柿生小学校「保護者と教職員の会」PTA	飯塚 賢司	白石 久美子

※川崎市PTA連絡協議会からの推薦

表彰式：11月17日(金) ホテルニューオータニ

## 被表彰団体業績

### 【文部科学大臣表彰】

#### 川崎市立新作小学校PTA

PTA家庭教育学級をニーズに即したテーマ、保育付きで開催。多彩な主催事業を実施。独自調査により地域安全マップ等を作成し情報を共有。地域と連携した事業の実施で地域づくりにも貢献。

#### 川崎市立菅小学校父母と先生の会

学校と連携した非常時対応備蓄品「自助袋」の取り組み。下校時パトロール「見守り隊」の実施。公平性、透明性を重視した方式による委員選出。主催事業で家庭・学校・地域の交流の場を提供。

### 【神奈川県教育委員会表彰】

#### 川崎市立渡田中学校父母と先生の会

PTA活動へ参加しやすい環境作りを行い、会員の来校機会を増やして、普段の学校生活の見守りに繋げている。福祉環境委員会では地域との交流活動を積極的に行っている。また、町内会等と連携を図りながら、地域・学校・PTAが一体となり地域の教育活動に力を注いでいる。

#### 川崎市立東小倉小学校PTA

地域の町会など各種団体との良好な関係を築くことで、PTA・地域・学校が一体となり子どもたちの安心安全を守るためにできることを地域ぐるみで多角的に実施してきた。ボランティア活動が活発で、保護者の意識も高く、学校や地域の行事を継承し続けている。

#### 川崎市立子母口小学校父母と先生の会

家庭教育学級を保育併設で年4回実施し家庭教育を推進しているほか、学校教育と連携のもとに年間活動を進めている。委員会活動も活発、かつ茶話会等で会員同士の顔の見える関係づくりを進め、ボランティア制度等、一般会員も主体的に活動できるよう工夫しながら円滑な活動を進めた。

#### 川崎市立東生田小学校PTA

学区が広く幹線道路を渡る場所も多いため、校外委員を中心に保護者が登下校の見守りを実施し、年2回は保護者も交え児童と安全について話し合っている。「PTAサポーター制度」を運用し、公平性を担保しながら行事に必要な多くの人手を確保し、父親の活動参加も促されている。

#### 川崎市立岡上小学校PTA

川崎市内唯一の飛び地で地域との関わりが深く、児童と共にPTAのボランティアが地元農家の田で米を育てるなど地域と連携した活動を数多く行っている。学校の隣地の山の保全活動をPTAが中心となり、近隣の和光大学の学生とも連携して行っている。また、岡上地区に残る農作業の伝承技術を児童に伝える授業のサポートを行うなど、地域の自然環境を生かした活動が豊富である。

## 優良PTA文部科学大臣表彰要項

平成13年5月7日  
文部科学大臣決定  
平成25年4月12日  
一部改正

### 1 趣 旨

PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。

### 2 表彰基準

組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

#### (1) 組織、運営

- ア 適切な組織が構成され、効果的な運営が行われていること。
- イ 会員の総意を十分反映して運営が行われていること。
- ウ 保護者と教師との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算、経理が適切であること。
- オ 広報活動が活発に行われていること。

#### (2) 活 動

- ア 学校教育及び家庭教育に関する学習活動その他成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。
- イ 地域の教育環境の改善に効果を上げていること。
- ウ 児童・生徒等の学校外における諸活動の促進や生活指導に関する活動が活発に行われていること。
- エ PTAの諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。

### 3 被表彰候補団体の選考及び推薦の方法

- (1) 都道府県教育委員会は、上記表彰基準に従い、各都道府県内のPTAのうち優良と認められるPTAを原則として3団体以内（ただし、指定都市を含む道府県にあつては1市あたり2団体以内、特別区を含む東京都にあつては5団体以内の推薦分をこれに加えることが出来る。）を選考し（選考にあたっては、幼稚園、認定こども園、高等学校、特別支援学校のPTAのうち、必ず1団体は含むこととする。）、被表彰候補団体としての推薦順位を付し、別紙様式により文部科学大臣あてに推薦すること。
- (2) 選考にあたっては、各都道府県内の校種別校数や設置者別校数等の状況等を考慮すること。
- (3) 被表彰候補団体の選考にあたっては、都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設けるなど適切な措置を講ずること。

### 4 被表彰団体の選考

文部科学省に優良PTA審査委員会を設け、都道府県教育委員会から推薦されたPTAについて書類審査により選考する。

### 5 その他

被表彰候補団体から虚偽申請等があつた場合は、選考・決定を取り消すことができる。

## 優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県教育委員会表彰規則（昭和24年神奈川県教育委員会規則第12号）第6条の規定に基づき、PTA本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているPTAの表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰候補者の推薦基準)

第2条 組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

(1) 組織・運営

- ア 組織がよく整備されていること。
- イ 会員の総意を十分反映した運営が行われていること。
- ウ 保護者と教職員との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算、経理が適切であること。
- オ 広報活動が活発に行われていること。

(2) 活動

- ア 学校教育及び家庭教育に関する学習活動その他成人教育に関する諸活動が活発に行われていること。
- イ 地域の教育環境の改善に効果を上げていること。
- ウ 児童・生徒等の学校外における諸活動の促進や生活指導に関する活動が活発に行われていること。
- エ PTAの諸活動において、学校以外の各種機関・団体と連携・協力を図っていること。

2 前項の規定にかかわらず、表彰の期日において発足した日から3年を経過していないPTAは、表彰の候補者となることができない。

(推薦)

第3条 神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、別表の左欄に掲げる者に対して、同表の右欄に掲げるPTAの表彰候補PTAの推薦を求めることができる。

2 前項の推薦は、優良PTA神奈川県教育委員会表彰表彰候補PTA推薦書（別紙様式1）に、表彰候補PTA調査票（別紙様式2及び別紙様式3）及び関係書類を添えて提出させるものとする。

(被表彰PTAの選考)

第4条 教育長は、前条により推薦されたPTAの中から表彰を行うPTAを決定する。

2 被表彰PTAの決定に当たっては、優良PTA表彰候補団体選考委員会の意見を徴するものとする。

(表彰)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の場合において、記念品を贈ることができる。

(選考・決定の取消)

第6条 被表彰候補団体から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則 1 この要綱は、平成14年4月9日から施行する。

2 優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱（平成7年6月27日制定）は、廃止する。

附 則 1 この要綱は、平成15年3月27日から施行する。

附 則 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

- 附 則 1 この要綱は、平成 22 年 2 月 5 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 23 年 2 月 1 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 25 年 2 月 1 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 26 年 1 月 14 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 27 年 1 月 26 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 28 年 1 月 18 日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成 28 年 7 月 27 日から施行する。

別 表

推薦者	推薦対象 P T A
横浜市教育委員会教育長	横浜市立の小・中学校及び高等学校の P T A
川崎市教育委員会教育長	川崎市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び高等学校の P T A
相模原市教育委員会教育長	相模原市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校の P T A
横須賀市教育委員会教育長	横須賀市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び高等学校の P T A
神奈川県教育委員会教育局各教育事務所長	管轄区域内の公立の幼稚園・認定こども園・小・中学校の P T A
神奈川県立高等学校 P T A 連合会会長	県立の高等学校及び中等教育学校の P T A
神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県特別支援学校肢体不自由教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県聾学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県盲学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県私学保護者会連合会会長	私立の小・中学校、高等学校及び中等教育学校の P T A
横浜国立大学教育人間科学部長	横浜国立大学教育人間科学部附属小・中学校の P T A